

会 議 録

会 議 の 名 称	第 3 回白岡市地域クラブ活動運営協議会会議
開 催 日	令和 6 年 7 月 9 日（火）
開 催 時 間	午後 6 時 3 0 分 開会 ・ 午後 8 時 2 0 分 閉会
開 催 場 所	白岡市役所 3 階 庁議室
会 長 の 氏 名	古 川 修
出席者（委員等）の氏名	古 川 修 中 村 豊 小 林 大 輔 増 田 陽 一 新 井 範 夫 大 山 美智子 柴 崎 憲 一 吉 村 吉 美 藤 井 亮 輔 金 子 美津江 三 石 尚 三 宅 誠 吾 小 柳 雄 二 清 藤 繁 小 島 正 樹 (1 5 名 ・ 敬称略)
欠席者（委員等）の氏名	花 車 進 矢 (1 名 ・ 敬称略)
説 明 員 の 職 ・ 氏 名	教育部長 長谷川 亘 参事兼教育指導課長 蓮 見 宣 宏 生涯学習課長 小 船 伊 純
事 務 局 職 員 の 職 ・ 氏 名	教育指導課指導主事指導担当 佐 井 純一郎 教育指導課指導主事指導担当 眞 中 拓 美 教育指導課主幹学務担当 鈴 木 周 作
運 営 団 体	白岡 S p o r t - V e r e i n 代表 田口 嘉章 氏
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 受益者負担について 4 そ の 他 5 閉 会
配 布 資 料	別添のとおり
傍 聴 者 数	3 人

1 開 会（古川会長）

出席委員 15 名、白岡市地域クラブ活動運営協議会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、定足数に達しており開会を宣言した。

2 あいさつ

古川会長からあいさつを頂戴した。

3 議 事（古川会長）

議事に入る前に、改めて地域クラブ活動について、別添資料「2024 年度白岡市地域クラブ活動第 4 回運営協議会資料」に基づき、田口氏が説明。

(1) 受益者負担について（教育指導課 佐井指導主事）

会議資料（1）～（4）に基づき、受益者負担について説明した。

（古川会長）

○まずは、現状の活動回数が月 3 回であるが、今後月 4 回に活動回数を増やしていくべきかについて、意見を伺いたい。

（A 委員）

○現在月 3 回で実施しているが、保護者からは毎週やってほしいという意見が多くあるようである。

（B 委員）

○学校の部活動では毎週行っているため、保護者からは毎週やってほしいという意見が出てくるのではないかなと思う。

（C 委員）

○現在、白岡中の吹奏楽部では月 4 回行っているが、平日にできなかった分が土曜日に回っている状況なのか。

⇒（事務局）地域クラブ活動に移行している部活動については、土日の活動は月 3 回としている。そのため、月 4 回行っているのであれば、1 回は顧問がボランティアで行っているのではないかな。

（C 委員）

○月 4 回行っていると認識していたため、月 3 回となると少ないと感じる。ただし、月 4 回行った方が、地域クラブ活動としての活動も充実すると思うが、受益者負担の増を見ると如何ともしがたいところがある。

（D 委員）

○現在、テスト前はお休みにしている。外の部活は、天候不良で中止になるときもある。そのため、実際の活動は月 3 回できていないのではないかなと感じる。月 4 回で毎週活動があるようにしていただいた方が、テスト前や天候不良の際に活動回数が減ったとしても、年間で月 3 回以上は活動回数が確保できるのではないかなと感じる。

（E 委員）

○テスト前や天候不良、指導者の体調不良などにより、月 3 回できない状況を考えると、月 4 回を前提としていただいた方が良いと考える。

（F 委員）

○文科省からは、土日の活動はどちらか一日ということになっている。現在の月3回の場合、天候不良の場合、月2回の活動になってしまう。場合によっては、活動を行う予定ではなかった日に急遽予定を組む時もある。そういったことを考慮し、月4回としたほうが良いと考える。

(G委員)

○月4回の活動とした場合、天候不良などで月3回しか活動できなかった月に、保護者から4回分のお金を払っているのに3回しかできなかった分については、どのように考えているか。保護者に対して納得できるよう説明をお願いしたい。

⇒(事務局) 基本的には、月5週ある月に振り替える形を考えている。

例えば、今後、練習試合などで遠征し、一日3時間以上の活動となる日に振り替えたり、年間の最大の活動時間として〇〇時間と定めるなど、検討していければと考えている。

(古川会長)

○今後、課題については検討していくこととし、基本的には月4回の活動という方向性でよろしいか。

(各委員)

○異議なし。

(古川会長)

○次に、受益者負担について、意見を伺いたい。

(A委員)

○毎年、地域クラブ活動に参加する人数に変更があると思うが、年度ごとに金額を変更する予定なのか。一度決めたら、しばらくはその金額で行く予定なのか。

⇒(事務局) 基本的には変更せず、同じ金額でいきたいと考えている。

(長谷川部長)

○資料(1)(2)を改めて確認していただきたい。真ん中から下の部分に保護者の方々に①謝金のみ負担していただいた場合、②謝金及び指導者の旅費(交通費)を負担していただいた場合、③謝金、指導者の旅費(交通費)及びアプリ使用料(保険料含む)を負担していただいた場合、④謝金、指導者の旅費(交通費)及びアプリ使用料(保険料含む)、消耗品を負担していただいた場合、⑤謝金、指導者の旅費(交通費)及びアプリ使用料(保険料含む)、消耗品、委託先人件費を負担していただいた場合、の目安の金額を示させていただいた。保護者の方々に対し、どの費用を受益者負担とするのが適当か、目安の金額と併せて意見を頂戴したい。

(D委員)

○資料の確認をさせていただきたい。資料(1)のパーセンテージが合計すると100%になっていない。また、資料(2)では、印刷製本費が含まれていない。この部分について、説明いただきたい。

⇒(事務局) 資料(1)のパーセンテージについては、四捨五入の関係で足し算をすると100%になっていない状況である。また、資料(2)

の印刷製本費については、年度初め等で資料等を作成するなどがあったため、4月には支出があり、5月には支出がなかったものである。

(A委員)

○保護者の立場から、初めは謝金と旅費(交通費)は負担すべきと考えていたが、先程の説明でアプリ使用料に保険料が含まれているということのため、アプリ使用料までは、保護者が納得できるのではないかと考える。

(H委員)

○旅費(交通費)とは、こういったものなのか。

⇒(事務局)資料(3)にあるとおり、指導者に対し1回当たり1,000円を交通費として支払っているものである。

(H委員)

○遠くから来ている人は、いないのか。市内でもどこから来ても一律1,000円なのか。私の団体では、市内100円、市外は距離に応じて変えている。1,000円は高いという印象がある。

⇒(事務局)市外から来ていただいている指導者もいるが、現在は一律1,000円である。

(古川委員)

○旅費の1,000円について、みなさんから意見を伺いたい。

(I委員)

○スポーツ少年団では、謝金や交通費などはコーチに対し支給はない。県の事務局になり、大会等で現地に行く場合、県内はどこに行っても交通費などは支給されず個人負担である。審判部などには交通費が一日1,000円支給されている。こうしたことを考慮すると、ほとんど市内で一回1,000円は高いと感じる。

(J委員)

○交通費一回1,000円は、同様に高いと感じる。この金額を低くできれば、受益者負担額も下げられ、保護者負担が軽減できるのではないかと考える。

(C委員)

○交通費一律1,000円については、距離や車通勤、電車通勤などさまざまであると思うため、改めて基準を定めた方が良いと考える。また、先程の部長の説明の中で、部活動とは違うものであり、例えば個人でスイミングスクールに通っているものと同じ考えと認識してほしいという話があった。そうした中で、今後、合同クラブ活動が増えていくようであれば、指導者謝金が減ると思う。こういったことを、保護者説明会では丁寧に説明し、納得していただけるようお願いしたい。

(F委員)

○現状も、単独で大会に出られない部活動は、他の学校と合同で出場できるようになっており、他の市町の学校と合同で出場できるが、今後、市内での合同部活動となると、今まで一緒に練習していた市外の学校とはどうなっていくのか。また、受益者負担について、兼職兼業の顧問の場

合の理解が得られるか不安である。今までは、顧問が部活動を指導する場合は、ほぼ無償のような形で指導していたということを強調し、保護者の理解が得られるよう説明していただきたい。

⇒（事務局）大会にこういった形で出場するかは、今後の検討課題となる。現状は、F委員が先程話していたとおりである。保護者説明会では、丁寧に説明していく。

（B委員）

○本校は、11月から地域クラブ活動へ移行するが、ほとんどの部活動の顧問が、兼職兼業で指導していきたいということであった。そのため、保護者感覚としては、今までの部活動と何ら変わらないという印象になると考えられ、受益者負担について理解が得られるかどうか不安である。そのため、もっと時間を掛けて説明して保護者の理解を得る必要があると考える。

（E委員）

○謝金や旅費で〇〇パーセントとなっているが、どのパターンになったとしても、残りの部分は公費としてあてがわれるのか。

⇒（事務局）予算の関係のため、ここでは確約できるものではない。

（E委員）

○旅費について、市教育委員会から公費として支出する形になれば、受益者負担も抑えられるのではないかと考える。

（D委員）

○学校の部活動では、部費からボールなどの消耗品を購入している。その種目で使用する消耗品については、保護者負担でも良いのではと考える。現在、複数の部活動で、大会に出場する際に市外の学校と合同で本校名で出場している。今後、地域クラブ活動として合同で活動していった場合、どの名前で出場するのか課題となると考える。

（F委員）

○先程、公費については確約できない旨の話があったが、受益者負担以外の部分を公費で賄えなくなった場合、どのように運営するのか。追加で、保護者から負担いただくようになるのか。

⇒（事務局）まずは、受益者負担としていくらかの負担額を意見いただき、その意見を基に公費としての負担額を財政部局と調整していく。その中で、受益者負担の残り分をすべて公費で賄えない状況になった際には、指導回数や指導時間を減らして、予算の範囲内で行えるよう調整しなければならないと考えている。

（K委員）

○保護者がどれくらい、どこまでだったら負担できるのかが大事であると考え。個人的な考えであるが、謝金、旅費（交通費）、アプリ使用料までであれば納得していただけるのではないかと考える。また、受益者負担額は2,000円までであればと考える。なお、来年度に月4回とした際には、受益者負担額を変更し2,500円とするのが良いのではないかと考える。

る。

(J 委員)

○予算要求の際には、我々の意見をきちんと財政部局にもお話ししていただきたい。また、保護者に対してアンケートを実施し、どのくらいなら納得して負担していただけるのか、保護者説明会を行っていただきたい。そうしたことを踏まえて、予算確保をお願いしたい。

(L 委員)

○受益者負担については、地域移行し指導者謝金が発生するということがあるため、保護者に負担していただくことは致し方ないと思う。そうした中で、少子化の中で部活動が成り立たない、地域移行することで合同部活動が可能になり、指導者謝金も減らすこともでき、経費が削減できる。そういったことも考慮していくべきではないか。また、他の学校の生徒と活動することにより新たな刺激になったりということもあると思うが、学校単位での活動が良いのか、他の学校の生徒との合同での活動が良いのか、実際に活動する生徒に聴取する必要があるのではないかと考える。

(M 委員)

○資料(4)で参加人数の割合が出ているが、現在受益者負担がない中で、菁莪中と南中の参加率はどの程度か。

⇒(事務局)現状は、ほぼ全員が参加している。

(M 委員)

○交通費については、現状の一律ではなく、実際の距離で支給すべきと考える。また、事業費の中で、印刷製本費を除いた他の部分は保護者負担としても良いと考える。

(N 委員)

○地域移行に舵を切っている状況で、いろいろな課題が出てきている。長いスパンでいろいろなことを検討していくべきと考える。今後も、立場的に何をすべきかということを考えていければと思っている。

(C 委員)

○第1回会議資料の部活動の部費の資料では、吹奏楽部では月2,000円で年24,000円となっていた。平日の部活動回数は200回を数える中で、地域クラブとの活動回数を比較すると、なかなか保護者の理解が得難いところがあると思う。特に、吹奏楽部の月2,000円の部費を超える金額設定は厳しいのではないか。地域クラブは、部活動とは別物であり、指導者謝金が発生することなど、保護者説明会では受益者負担についてきちんと説明し、保護者が納得していただけるような金額設定としていただきたい。

(古川会長)

ほかに質問はあるか。

(各委員)

なし。

(古川会長)

議事を終了し、委員の協力に謝意を示し、議長の職を降りる。

4 その他（蓮見参事兼教育指導課長）

費用弁償について、1日1,300円（本日の出席分）を7月24日または31日に支払う予定である旨を説明した。

また、次回（第4回）運営協議会会議について、委員の都合を確認の上、8月1日に開催することとし、会場を確認の上、後日改めて開催通知を送付する旨を説明した。

5 閉 会（蓮見参事兼教育指導課長）

閉会を宣言した。